つるぎ町地域公共交通計画

令和４年３月作成

令和４年５月改正

令和５年５月改正

つるぎ町地域公共交通活性化協議会

目　次

１　つるぎ町の概要..... 1

２　公共交通の現状と課題..... 3

1)　ＪＲ（汽車）　3
2)　タクシー 、介護タクシー　3
3)　バス　3

３　つるぎ町地域公共交通計画の策定..... 5
1)　計画の策定にあたって　5
2)　計画の位置づけ　5
3)　計画区域　6
4)　計画期間　6
5)　つるぎ町地域公共交通計画の構成　7

４　基本方針、目標と数値目標..... 8

基本方針　8
目　標　9
数値目標　10

５　目標達成に向けた具体的な施策..... 12

つるぎ町地域公共交通計画の体系図　17

６　計画の点検・評価..... 18

参考：つるぎ町コミュニティーバス..... 19
参考：令和５年度コミバス（登山バス)..... 23
参考：つるぎ町地域公共交通網形成計画等における達成状況.... 25

１　つるぎ町の概要

本町は、徳島県の北西部、吉野川のほぼ中流域に位置し、美馬市・三好市・東みよし町に接しています。町の面積は、１９４．８４㎢ありますが山林が８３％を占め、南北に流れる貞光川と半田川、北部を西から東へ流れる吉野川によって形成された狭小な平野部に人口の約 8 割が集中しています。令和４年１月１日現在の住民基本台帳による町の人口は、８，１５４人（４，０２９世帯）で内６５歳以上の方が３，８１７人となっており、高齢化率は４６．８％と少子高齢・過疎化が進行しており、山間地域には町全体の約２割の方々が生活をしています。特に、この山間地域の高齢化率は６３．８％と非常に深刻な状況となっています。

町の特産品としては、「半田そうめん」をはじめ「ユズ」「一宇大和柿の干し柿」「半田あたご柿」「阿波尾鶏」などが有名です。特に、半田そうめんは、２００年近い歴史を持ち全国的に知名度のある特産品です。現在、町内に３０社あまりのそうめん製造業者があり３０億円程度の製造出荷額を維持しています。また、現在町内には７（小山北、第２小山北、第３小山北、江ノ脇、馬出、小野、松生）つの工業団地があります。工業団地には優良な製造業を中心とした１０企業を誘致しており、徳島県西部の貴重な雇用の場として、町内外から約８７０人が働いています。

本町には、二層うだつの町並みや剣山、巨樹・巨木をはじめとした、山間地域独自の観光資源が多くあります。平成２０年、本町を含む近隣の２市２町は、観光立国にむけて国際競争力の高い魅力ある観光地の形成を促進するため、「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」として国土交通省から認定を受け、広域的地域振興を進めています。

同じく、本町を含む２市２町の山間地域では、耕作限界とも言える急峻な耕地で築き上げられた独特な農業文化を持っています。これは「にし阿波の傾斜地農耕システム」と呼ばれ、平成３０年３月に世界農業遺産に認定されました。

この貴重な資源、文化を広く知ってもらうための活動や、後世へ残すための保全活動を続けております。

半田そうめん

ユズ

一宇大和柿の干し柿

半田あたご柿

剣山（標高1,955m）

巨樹王国　　赤羽根大師のエノキ

二層うだつの町並み

傾斜地農耕システム

２　公共交通の現状と課題

１）　ＪＲ（汽車）

本町には、阿波半田駅と貞光駅の２つのＪＲ駅があり、上下線ともに１時間に 0～3 便運行となっています。ＪＲの主な利用者は、交通手段を持たない高齢者や学生、会社員ですが、少子高齢化や過疎化による利用者の減少により、便数が減少傾向となっており、これ以上減便となった場合には、駅へ連絡するコミバス運行に支障をきたす恐れがあります。

２）　タクシー、介護タクシー

現在、町内にはタクシー（２社）と介護タクシー（１社）があり、それぞれ今後ドライバーの高齢化による人材不足の恐れがあります。そうした中、タクシーは山間地域で暮らす移動手段を持たない高齢者等にとっては、緊急時にも対応する移動手段であり、安心安全な日常生活をおくるためには、なくてはならない存在です。また、介護タクシーは制度の拡充や介護保険適用者の増加に伴い、利用者は年々増加中で今後更なる事業拡大が予想されます。

３）　バス

平成２４年以前は、民間の路線バス事業者が１社存在していたため、本町では平成２２年から『山間地域に住む高齢者等の生活交通手段の確保』と『既存路線バスの利用促進』を目的に、自家用有償旅客運送制度を活用した、山間地から民間路線バスのバス停までを運行するつるぎ町コミュニティーバス（以下「コミバス」という。）の本格運行を開始しました。当時は、民間路線バス会社に対して運行費補助を行いながら幹線部分の交通を確保していましたが、平成２４年度末をもって民間路線バス会社が赤字を理由に撤退したことを受け、民間バス路線をこれまでのコミバスの拡大運行によりカバーする新たな『つるぎ町コミュニティーバス運行事業』を展開しました。本町のコミバスは地域住民の日常生活に必要な交通手段の確保を最優先に考えて運行しています。現在、コミバスの利用者のほとんどは、病院と買物を目的に利用する高齢者ですが、コミバスの連絡するＪＲ駅から町外へ通院や通勤通学する利用者もいます。

現在のコミバスは、効率性や経費面を考慮し、全ての車両を１０人乗りの小型車両としています。車両を小型化したことにより、時には「定員オーバー」となるケースもありますが、その際には、運転資格を有する町職員がドライバーとなり、住民に不便をかけないよう迅速に対応することとしています。なお、利用者優遇制度として、割引回数券の発券や、子ども、運転経歴証明書保有者、障がい者等の利用者に対して運賃半額制度を実施し、安全安心な地域公共交通の利用促進を図っています。また、遠距離通学の

児童・生徒の送迎をタクシー会社に委託して行っていますが、今後においてはコミバスもその輸送手段の一つとして検討していく必要があります。

また、期間限定の登山バス運行については、以前は、貞光駅から剣山見ノ越までの間を民間の観光バス会社へ運行を委託していましたが、この区間を同時刻にコミバスも運行していることから、効率的、効果的なバスを活用するために、登山バス担当課と協議し、コミバスにて運行を行っています。現在、剣山へ行くルートは本町を通過する国道４３８号線と、三好市を通過する国道４３９号線、美馬市を通過する国道４９２号線の３本となっています。登山シーズンには、本町を含め２市１町がそれぞれ登山バスを運行させています。近年では、登山ブームの影響もあり県内外からの登山者は増加傾向にありますが、そのほとんどは『マイカー』で訪れているのが現状です。現在運行している２路線の登山バスは、それぞれの市町の取組により実施されているため、運行期間や運行時間にバラツキがあるため、利用者にとって利用しやすい運行を図っていく必要があります。

３　つるぎ町地域公共交通計画の策定

１）計画の策定にあたって

本町では、山間地域に住む高齢者の生活交通手段の確保と、民間の既存路線バス利用促進を目的に、山間地域から路線バスのバス停までの間を運行するコミバスを平成２１年度から計画実施を行いました。しかしながら、過疎化と高齢化による利用者の減少が続き、平成２４年度をもって民間路線バス業者が赤字を理由に撤退することとなったため、コミバスを増車し、つるぎ町全域をカバーする新たな『つるぎ町コミュニティーバス運行事業』を平成２５年４月１日から開始しました。現在、本町のコミバスは、地域住民の日常生活における買物や通院等のための移動手段として必要不可欠なものとなっています。

本町の高齢化は、他の地域に比べて非常に早い速度で進んでいます。今後においても、ますます移動手段を持たない高齢者の増加が予測されることから、引き続き、交通手段を持たない住民のためにコミバスを運行し、買物や通院等を支援することは重要な施策です。そのため、本町では、地域内で運行する全ての交通事業者をはじめ、行政、住民を含めた一体的な取組が必要になっています。

本計画は、将来に向けて安定的で利便性の高い地域公共交通の構築を実現するために必要な方針や施策を設定するものです。

２）計画の位置づけ

① 法律に基づく計画

本計画は、交通政策基本法（平成２５年１２月４日施行）、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律（令和２年１１月２７日施行）に基づき、つるぎ町地域公共交通活性化協議会で協議の上、持続可能な地域旅客運送サービスの提供を確保するために策定します。

② 上位計画との関係性

本計画は、最上位計画である「第２次つるぎ町総合振興計画（平成２８年４月～令和８年３月）」に即し、つるぎ町都市計画マスタープラン（平成２６年度～平成３７年度）との整合を図り、総合的なまちづくりの一環としての地域公共交通に関する事項を位置づけるものです。

３） 計画区域

つるぎ町全域とします。

４） 計画期間

令和４年度から令和８年度までの５年間とします。

５）つるぎ町地域公共交通計画の構成

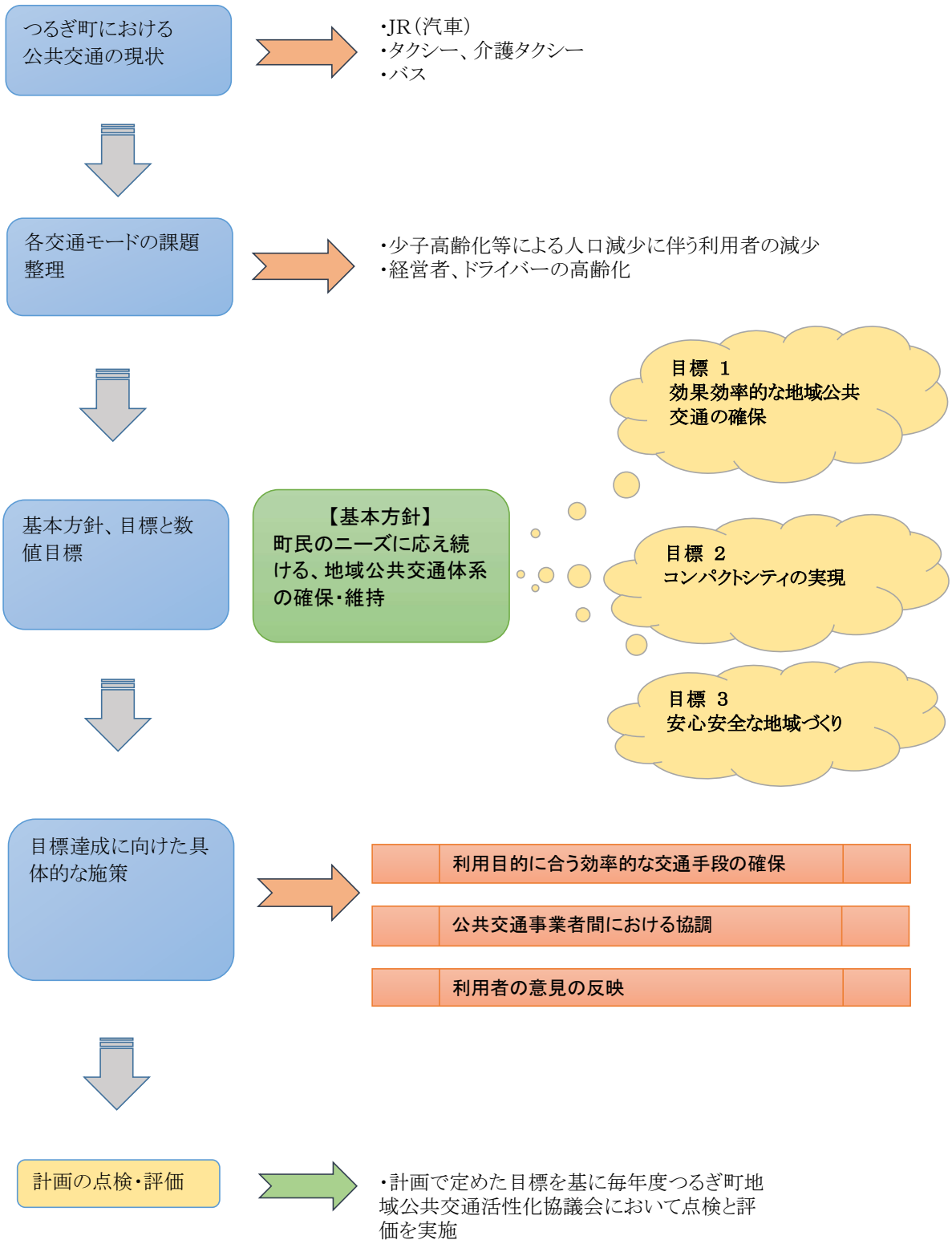

４　基本方針、目標と数値目標

基本方針

町民のニーズに応え続ける、地域公共交通体系の確保・維持

人口減少、高齢化が著しい本町において、交通手段を持たない町民のニーズの把握に努め、日々ニーズ調査を行い、利用者にとってより良い移動手段を確保できる地域公共交通体系を構築します。また、財政的にも持続可能な地域公共交通体系の仕組みづくりを行います。

❑　利用者にとって使いやすい移動手段を確保できる地域公共交通体系

高齢化が著しい本町では、今後において車を持たない世帯が急増することが予測されます。そのためにも今後は、利用者のニーズを的確に把握し、その利用者の目的に合う交通モードを提供する必要があります。子ども、高齢者、障がい者はそれぞれ地域公共交通の利用目的が異なりますが、誰もが使いやすい地域公共交通を提供することにより、誰しもが住み続けたい「終の棲家を実感できるまち」を目指します。

また、登山バスについても、関係自治体等と協議を行い、効果的な交通体系を目指します。

❑　持続可能な地域公共交通体系

「経費削減」が求められる時代の中、地域公共交通施策においても効果効率化が求められます。また、本町においては今後も更に厳しい財政運営が必要となります。しかしながら、どの様な状況であっても住民の移動手段の確保は必要です。引き続き、ニーズに応え続けながら、効果効率的な地域公共交通体系の構築を図ります。

目　標

１）効果効率的な地域公共交通の確保

本町のコミバスは、病院・買物等の住民生活交通手段、また登山観光客の交通手段として運行しています。今後も更に利用者のニーズに応え、国（地域公共交通確保維持改善事業）・県（徳島県生活バス路線維持確保補助金）の補助を活用し、効果効率的な地域公共交通を持続していきます。

２）コンパクトシティの実現

山間地域で暮らす高齢者からは、「山間地での生活では不便を感じるが、住み慣れた地域を離れたくない」「知らない土地で気を遣いたくない」「畑仕事も楽しみの一つだ」という声がよく聞かれます。そうした住民の声を無視することはできません。本町の中心地は極小の平野部にあり、そこには病院、スーパー、公共施設等が集中しており、既にコンパクトシティの基礎は構築されており、今後も中心地と山間地を効率的にコミバスで結ぶことにより、コンパクトシティ化の促進を図ります。

３）安心安全な地域づくり

山間地域に住む高齢者をはじめとした住民が安全で快適に移動できるようにするためには地域公共交通事業者がそれぞれの役割を明確にし、相互に協力し合うことが大切です。その上で、常に利用者のニーズを的確に把握し、地域交通体系の構築を図り、安心安全な地域づくりを目指します。

数 値 目 標

コミバス利用者数

（単位：人）

KPI				H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
フィーダー（国庫補助対象系統）		目標	利用者数A（人/年）	－	－	－	－	－	－	－	－	4,189	3,423	3,059	2,949	2,843	2,741
			利用者数B（人/年）	－	－	－	－	－	－	－	－	4,262	3,494	3,106	3,056	3,007	2,959
			1地区（人/日・地区）	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
		実績	利用者数（人/年）	5,168	5,402	5,743	5,999	5,819	5,765	5,351	4,305	3,551	3,160				
			1地区（人/日・地区）	7.1	7.4	8.4	8.7	8.5	8.4	7.9	6.3	5.2	4.6				
幹線（県補助対象系統）	幹線	目標	利用者数A（人/年）	－	－	－	－	－	－	－	－	10,448	9,686	9,954	9,645	9,346	9,056
			利用者数B（人/年）	－	－	－	－	－	－	－	－	10,631	9,887	10,108	9,946	9,787	9,630
		実績	利用者数（人/年）	14,490	13,177	13,196	14,248	13,466	12,975	12,212	10,738	10,048	10,283				
	登山	目標	利用者数C（人/年）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	849	849	849	849	849
		実績	利用者数（人/年）	394（民間）	597（民間）	465（民間）	497（民間）	481	905	1,468	運休	578	1,680				
フィーダー+幹線（内登山を除く）				19,658	18,579	18,939	20,247	19,285	18,740	17,563	15,043	13,599	13,443				
幹線（内登山のみ）				－	－	－	－	481	905	1,468	－	578	1,680				
計				19,658	18,579	18,939	20,247	19,766	19,645	19,031	15,043	14,177	15,123				

※利用者数Ａ（人／年）：住民基本台帳人口(1 月 1 日現在) の変動率による

※利用者数Ｂ（人／年）：６５歳以上住民基本台帳人口(1 月 1 日現在)の変動率による

※フィーダー1 地区の目標値は、4.0 人/日・地区（H22 設定）

※登山の R4 目標の利用者数Ｃ（人／年）は、１日の利用者数の平均(R3 実績)×R4 運行日数

※登山の R5～R8 目標の利用者数Ｃ（人／年）は、当該年度の剣山観光登山リフト利用者の変動率により毎年変動

コミバス収支

フィーダー+幹線（内登山バス除く）　　（単位：千円）

KPI			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
運行経費		目標	－	－	－	－	－	－	－	－	23,605	23,605	23,605	23,605	23,605	23,605
		実績	24,052	24,092	24,154	23,533	25,097	24,949	24,407	23,605	24,106	24,616				
料金収入		目標	－	－	－	－	－	－	－	－	4,024	3,919	3,890	3,765	3,644	3,527
		実績	6,266	5,741	5,915	6,071	5,750	5,347	5,001	4,150	3,739	3,656				
	フィーダー	目標	－	－	－	－	－	－	－	－	1,151	1,023	914	881	850	819
		実績	1,643	1,669	1,791	1,793	1,734	1,643	1,519	1,183	977	862				
	幹線	目標	－	－	－	－	－	－	－	－	2,873	2,896	2,976	2,884	2,794	2,708
		実績	4,623	4,072	4,124	4,278	4,016	3,704	3,482	2,967	2,762	2,794				
国（フィーダー系統）・県（幹線系統）補助等		目標	－	－	－	－	－	－	－	－	7,070	7,490	5,000	5,000	5,000	5,000
		実績	10,022	10,956	9,475	6,064	6,307	6,829	7,492	6,400	7,078	7,494				
公的負担額		目標	－	－	－	－	－	－	－	－	12,511	12,196	14,715	14,840	14,961	15,078
		実績	7,764	7,395	8,764	11,398	13,040	12,773	11,914	13,055	13,289	13,466				
収支率（%）		目標	－	－	－	－	－	－	－	－	17%	16.6%	16.5%	16%	15.4%	14.9%
		実績	26.1%	23.8%	24.5%	25.8%	22.9%	21.4%	20.5%	17.6%	15.5%	14.9%				

コミバス収支

幹線（内登山バス）　　（単位：千円）

KPI		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
運行経費	目標	－	－	－	－	－	1,861	1,861	1,861	1,861	1,861
	実績	1,306	1,736	1,714	－	1,519	2,404				
料金収入	目標	－	－	－	－	－	1,558	1,558	1,558	1,558	1,558
	実績	883	1,654	2,867	－	1,069	3,177				
公的負担額	目標	－	－	－	－	－	303	303	303	303	303
	実績	423	82	−1,153	－	450	−773				
収支率（%）	目標	－	－	－	－	－	83.7%	83.7%	83.7%	83.7%	83.7%
	実績	67.6%	95.3%	167.3%	－	70.4%	132.2%				

※運行経費（車両購入費等含まない）

※収支率は、小数点第２位を四捨五入

５　目標達成に向けた具体的な施策

基本方針、目標及び数値目標を踏まえ、本町においては次の施策を実施します。

利用目的に合う効率的な交通手段の確保

【利用者のニーズに応え、より効率的な交通手段の維持・確保】

本町のコミバスは、町内の主要道路（国道、県道）を走行する幹線系統、その主要道路と山間地域の集落を結ぶフィーダー系統により、つるぎ町全域をカバーして運行しています。少子高齢化に伴い利用者が減少傾向となっていますが、地域住民がいつまでも安心して日常生活が送れるよう、ニーズに応え続ける地域公共交通の構築に努めます。また、幹線系統の期間限定登山バスは、関係自治体等で運行や環境整備について協議し、効率的な運行ができるように取り組みます。

（実施主体：つるぎ町、つるぎ町地域公共交通活性化協議会において実施します）

○人口減少に伴い利用者が減っている山間地域に住む集落についても、安心して日常生活が送れるように利用者のニーズに応える運行を実施します。

（実施主体：つるぎ町、つるぎ町地域公共交通活性化協議会において実施します）

○フィーダー系統は、日々山間地域の急峻なコースを運行しており、車両消耗が大きく地域住民の安心安全な地域公共交通を確保するのにあたり、自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行の確保及び定期的に３車両の車両更新をする必要があります。

（実施主体：つるぎ町、つるぎ町地域公共交通活性化協議会において実施します）

○コミバスのコース上で通行制限を伴う道路工事などは、関係機関と日程や時刻などを調整し、運行に支障を来さないように取り組みます。

（実施主体：つるぎ町が実施します）

○コミバスの時刻表をオープンデータ化し、改正の度に更新することで、利用促進に繋げます。

（実施主体：つるぎ町が実施します）

○コミバス運行により、観光情報の発信基地である「道の駅貞光ゆうゆう館」、滞在型観光施設「剣山木綿麻温泉」、「つるぎの宿岩戸」、「ラ・フォーレつるぎ山」、各宿泊施設などとの連携を図ります。

（実施主体：つるぎ町観光担当課と連携し、つるぎ町が実施します）

○コミバス（登山バス）の利用者が利用しやすいように関係自治体等と協議し、共通の時刻表や共通のバス停を設置するなど利用促進を図ります。

（実施主体：つるぎ町観光担当課と連携し、つるぎ町が実施します）

公共交通事業者間における協調

【つるぎ町地域公共交通活性化協議会の充実】

つるぎ町地域公共交通活性化協議会を機能させ、町内全ての公共交通機関と問題意識を共有するため密に連携し、官と民がそれぞれの役割を明確にし、地域の実情に合う地域公共交通の構築を図ります。

（実施主体：つるぎ町、つるぎ町地域公共交通活性化協議会において実施します）

○公共交通事業者間の問題を共有化するために年間に２回以上の会議を開催します。

（実施主体：つるぎ町地域公共交通活性化協議会において実施します）

○観光、教育、福祉などの「移動」を担う担当課間で協議を重ね、改善し、効果的な運行を目指します。

（実施主体：つるぎ町において実施します）

○交通手段を持たない山間地域で生活する方の買物支援として、道の駅貞光ゆうゆう館で買物をされた方が、荷物を持って移動せずに済むようにその場で荷物を預かり次に乗るバス停までコミバスで輸送する荷物預かりサービスを実施します。

（実施主体：つるぎ町、道の駅貞光ゆうゆう館において実施します）

【JR 四国との連携・協力の強化】

利用者にとっては、大量輸送・定時性・安全性の観点から、長距離移動でも疲れにくいという特性もあり大切な交通手段です。そこにつるぎ町の公共交通機関と連結や協力体制を築き、相互の利便性向上を図ります。

（実施主体：つるぎ町、四国旅客鉄道株式会社において実施します）

○コミバスを可能な限り JR 貞光駅と連結することにより、JR 徳島線の利用促進を図ります。

（実施主体：つるぎ町、四国旅客鉄道株式会社において実施します）

○衛生面・利便性向上の観点から JR 貞光駅及び JR 阿波半田駅のトイレ改修を実施し、利用促進に繋げます。

（実施主体：四国旅客鉄道株式会社の協力を得て、つるぎ町において実施します）

利用者の意見の反映

【利用者のニーズの把握及び意見の反映】

現場の声を大事にし、その声をコミバス運行に反映させ、その時代に合った運行形態の構築を図ります。

（実施主体：つるぎ町、つるぎ町地域公共交通活性化協議会において実施します）

○利用者のニーズを把握するために、車両内にアンケート箱を設置し、運転手に対して毎日ヒアリングを実施します。また、その都度必要が生じた時には、利用者に対するヒアリングなども併せて実施し、地域住民が頻繁に利用するＪＲ駅、病院、スーパーなど「行きたい場所」へのアクセスの向上を図ります。

（実施主体：つるぎ町、つるぎ町地域公共交通活性化協議会において実施します）

＜平成２７年度＞

・利用者へのアンケート調査を１回実施

・若手職員による町内全集落の課題を見つけるためのフィールドワークを８か月間にわたり実施

＜平成３０年度＞

・利用者へのアンケート調査を１回実施

＜令和２年度＞

・利用者へのアンケート調査を１回実施

＜令和４年度＞

・利用者へのアンケート調査を１回実施

○利用者のニーズにより路線変更等が必要な場合には、運行期間中であっても、可能な限り早急に対応します。

（実施主体：つるぎ町、つるぎ町地域公共交通活性化協議会において実施します）

○コミバス運行の認知度を高めるため、広報誌等による広報活動を毎年実施します。

（実施主体：つるぎ町において実施します）

○運転手の毎日ヒアリングや利用者アンケートなどから得られた意見（フィーダー利用者の病院の受診曜日の調整など）を反映し、利用促進を図ります。

（実施主体：つるぎ町、つるぎ町地域公共交通活性化協議会において実施します）

＜令和元年度＞

・利用者が希望していたバス停の改善を実施（マルナカバス停）

＜令和４年度＞

・利用者が希望していたバス停の機能改善を実施（マルナカバス停）

・バス停の改善を実施（ゆうゆう館バス停）

つるぎ町地域公共交通計画の体系図

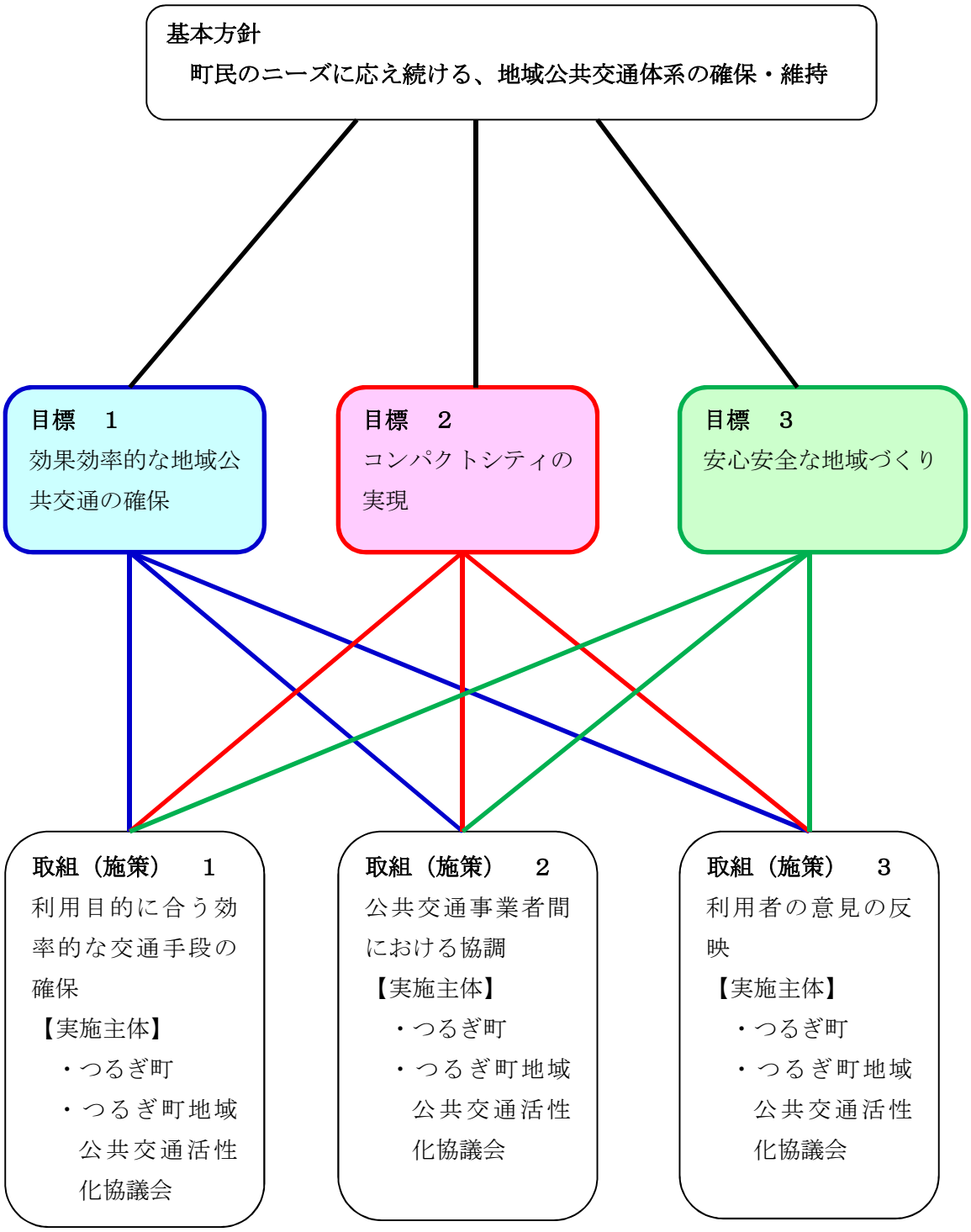

６　計画の点検・評価

計画の点検・評価は、計画（Plan）、実行（Do）、点検（Check）、見直し（Action）といった計画管理のためのサイクルを実行し、毎年度、つるぎ町地域公共交通活性化協議会において点検と評価を実施します。また、その際には、「５　目標達成に向けた具体的な施策」で定めた施策の達成状況や数値目標を用いることとします。

なお、点検後において計画の修正が必要となった場合には、計画期間内であっても速やかに地域の実情に合う計画となるよう変更を行います。

【参考：つるぎ町コミュニティーバス】

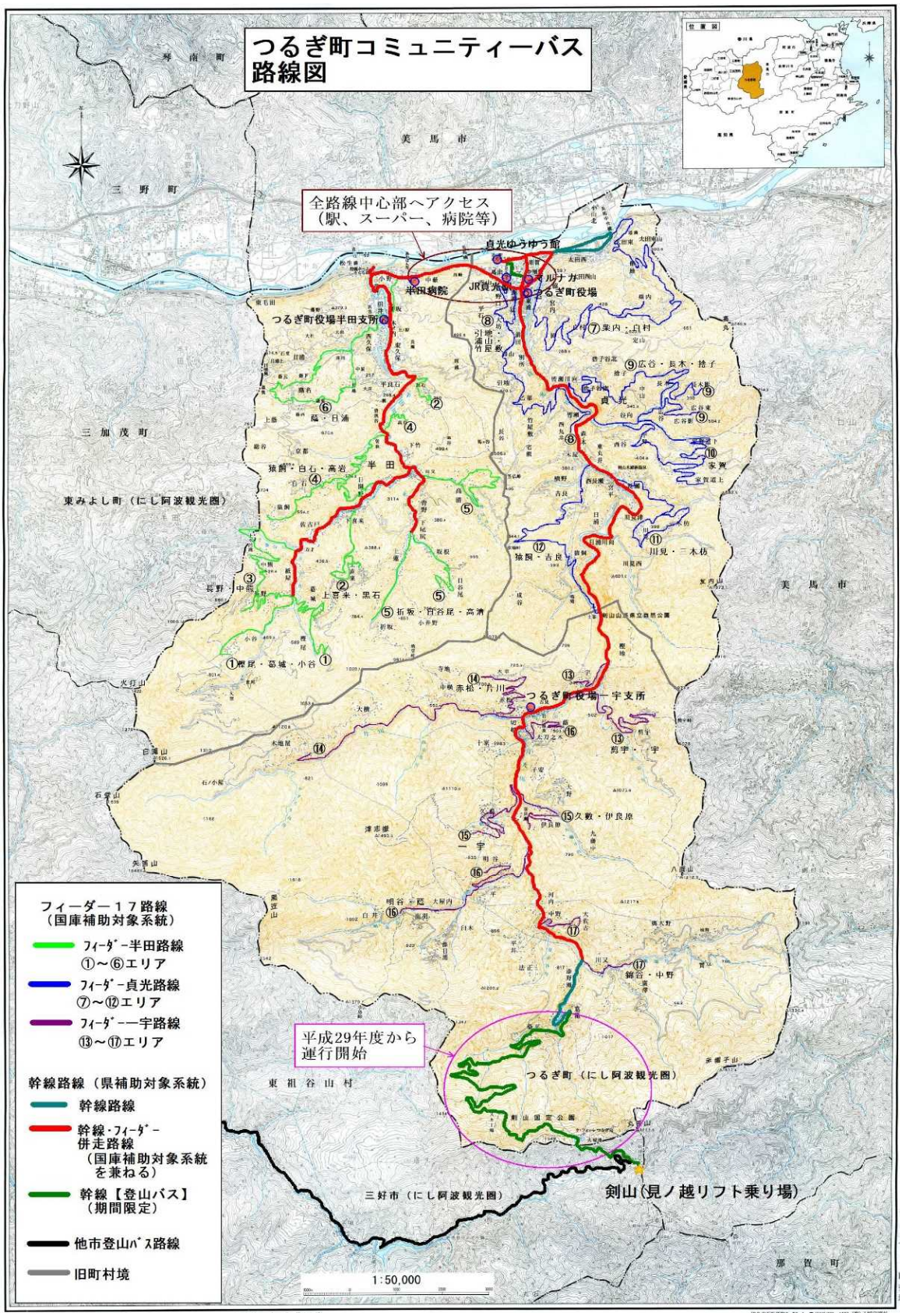

つるぎ町コミバス（幹線、フィーダー）運行概要

目的・・・地域公共交通の確保・効果効率化

【イメージ図】

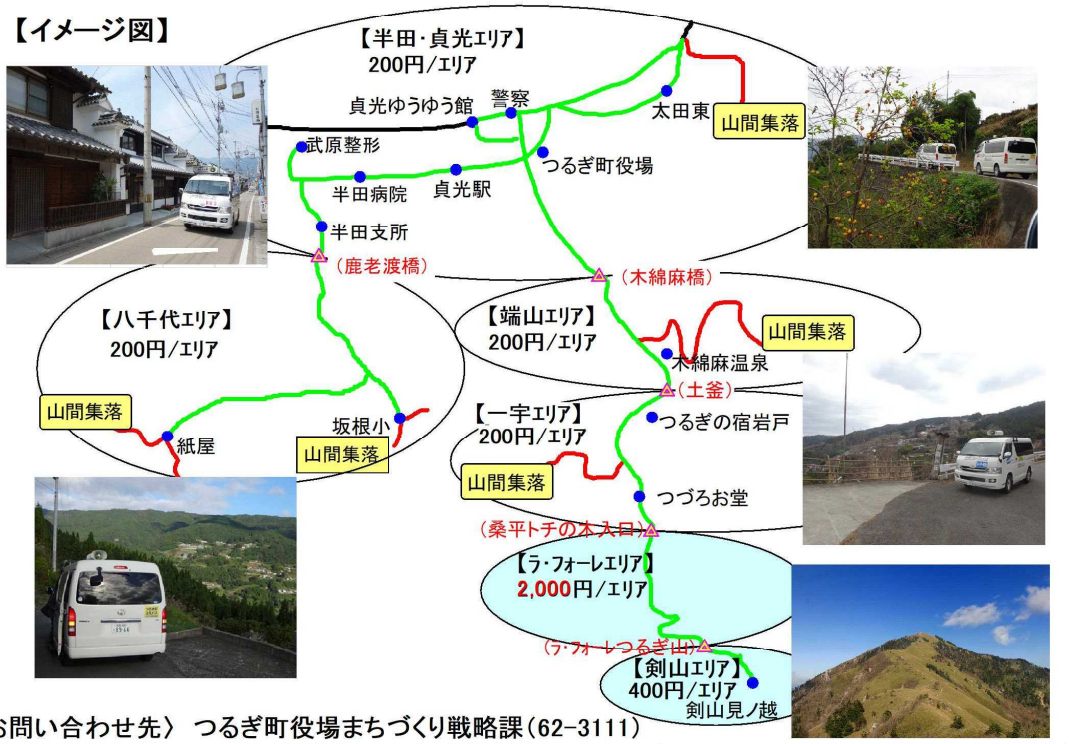

〈お問い合わせ先〉 つるぎ町役場まちづくり戦略課（62-3111）

コミバス（幹線）2台 （365日運行）
平日：6往復、休日（土日祝日、年末年始）：3往復

〈例〉貞光駅～見ノ越までは3,000円
（電子・各種カード決済利用不可）

※剣山見ノ越までの幹線は期間限定での運行となりますので、ご注意ください。

＋ コミバス（ﾌｨｰﾀﾞｰ）3台（10人乗車両）17地区（平日のみ運行）※各山間集落を3～4回/月運行
◎貞光・端山・一宇山間集落から武原整形まで乗り継ぎなしで運行
◎半田・八千代山間集落から太田東まで乗り継ぎなしで運行

※コミバス乗車料金はエリア毎の金額とし、エリアを超えて乗車した場合は、乗車したエリアの合計金額となります。
（エリア境界：鹿老渡橋、木綿麻橋、土釜、桑平トチの木入口、ﾗ・ﾌｫｰﾚつるぎ山）※全線フリー乗降可。
お釣りが要らないように小銭をご用意ください。

※小学生以下の小人は半額。1歳未満の乳児及び小学校入学前の幼児は無料。ただし、保護者が同伴する2人目以降の幼児は小人料金

※障がい者等の方は運賃が半額になりますので、乗車時に手帳や介護保険証等を提示してください。

・第一種身体障害者（赤色手帳）
・第一種知的障害者（青色手帳）
・精神障害者手帳所持者（緑色手帳）
・要介護認定者（薄紫色の保険証）

の方については、介護者（1名）も半額になります。

※運転免許証を自主返納した方は運賃が半額になりますので、乗車時に運転経歴証明書を提示してください。

※回数乗車券：1,000円/冊（100円券11枚綴り）

【販売所】・・・つるぎ町役場本庁舎、半田・一宇支所、貞光ゆうゆう館

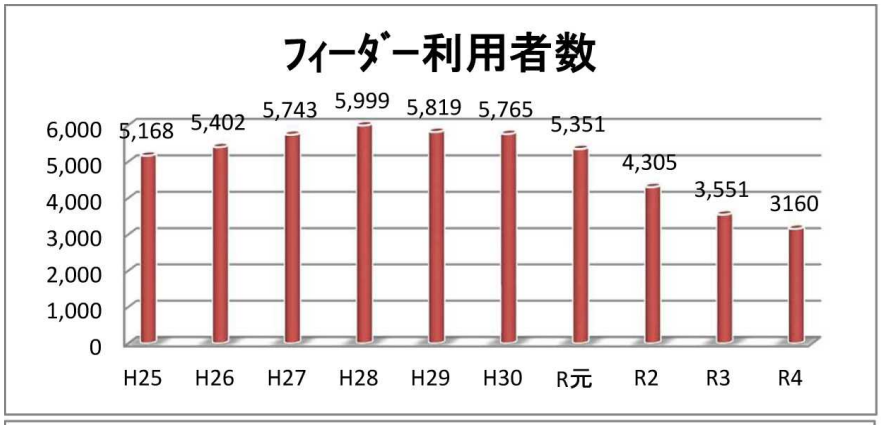

○利用者数

H26	5,402
H27	5,743
H28	5,999
H29	5,819
H30	5,765
R元	5,351
R2	4,305
R3	3,551
R4	3,160

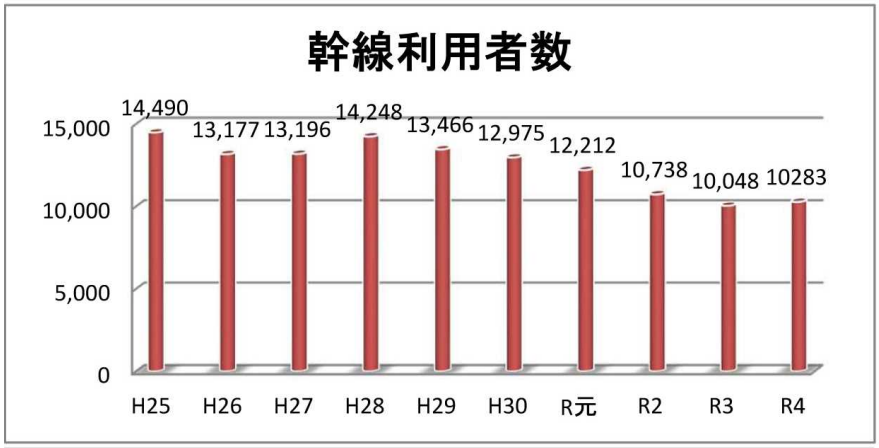

○利用者数

H26	13,177
H27	13,196
H28	14,248
H29	13,466
H30	12,975
R元	12,212
R2	10,738
R3	10,048
R4	10,283

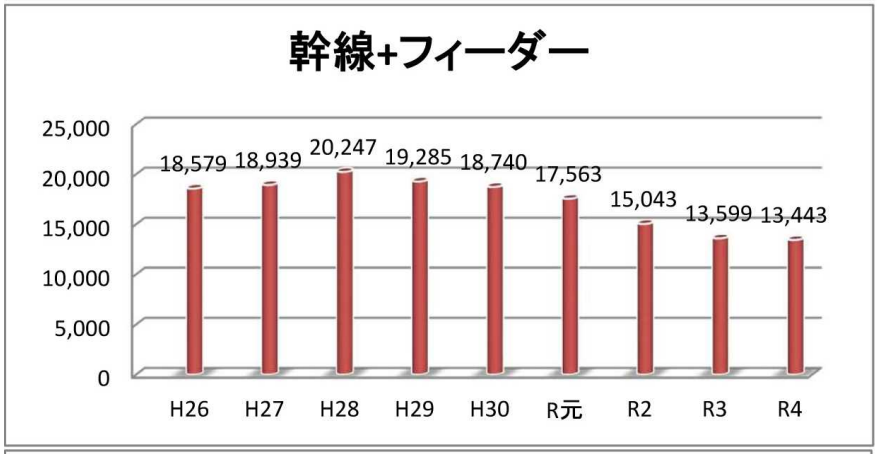

○利用者数

H26	18,579
H27	18,939
H28	20,247
H29	19,285
H30	18,740
R元	17,563
R2	15,043
R3	13,599
R4	13,443

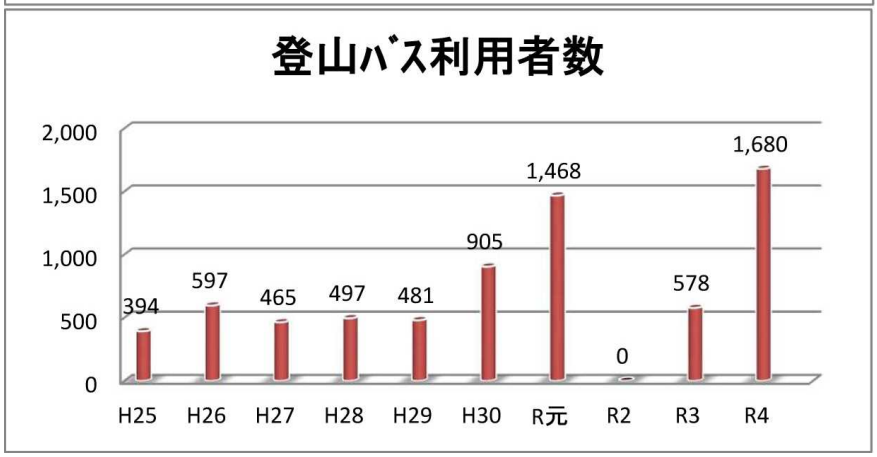

○利用者数

H25	394
H26	597
H27	465
H28	497
H29	481
H30	905
R元	1,468
R2	0
R3	578
R4	1,680

コミバス乗車状況

コミバス車内の状況

山間地を運行する
コミバス
（標高約 600m 地点）

【参考：令和５年度コミバス（登山バス）】

見ノ越バスのりば

見ノ越出発状況

剣山紅葉シーズン

つるぎ町地域公共交通網形成計画等における達成状況

つるぎ町地域公共交通網形成計画は、平成２９年度から令和３年度までを計画期間とし、つるぎ町地域公共交通活性化協議会で進捗管理を行ってきました。

コミバスについては、町民のニーズに応え続ける地域公共交通を実施してきましたので、利用者数の目標に一部数値が達成できていないところがあるが、適切に事業が実施できました。コミバス（登山バス）の利用者数については、利便性の向上により、年々増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症のために、令和２年度～令和３年度春期まで運休を実施するなど、大きな影響がありました。

○コミバスの数値目標

年　度	実績による 変更基準値 （人）KPI	実績値 （人）	確保維持計画基準 （人/日・地区） KPI	確保維持計画実績 （人/日・地区）
平成 28 年度	－	２０，２４７	４．０	８．７
平成 29 年度	１９，６３９	１９，２８５	４．０	８．５
平成 30 年度	１８，７０６	１８，７４０	４．０	８．４
令和元年度	１８，１７７	１７，５６３	４．０	７．９
令和２年度	１７，０３６	１５，０４３	４．０	６．３
令和３年度	１４，５９２	１３，５９９	４．０	５．２

※町の人口減少率を３％に設定

※前年度利用者数から３％減を KPI

（人口減少が著しいため、人口減少率以内で KPI を設定）

※確保維持計画の目標値は４．０人/日・地区を KPI

※KPI・・・業績評価を定量的に評価するための指標

○コミバス（登山バス）の利用者目標を以下のように定めます。

【春期】コミバス（登山バス）利用者数（KPI）　単位：人

年　度	当初基準値	実績値
平成 26 年度	１２４	１２４
平成 27 年度	―	―
平成 28 年度	―	―
平成 29 年度	１２４	８４
平成 30 年度	１２４	２５８
令和元年度	１２５	５８８
令和２年度	１２５	―
令和３年度	１２６	―

【夏期】コミバス（登山バス）利用者数（KPI）　単位：人

年　度	当初基準値	実績値
平成 25 年度	３９４	３９４
平成 26 年度	２８３	２８３
平成 27 年度	２５１	２５１
平成 28 年度	３４５	３４５
平成 29 年度	３１８	２７０
平成 30 年度	３１８	３３６
令和元年度	３１９	３９１
令和２年度	３２０	―
令和３年度	３２１	２６２

【秋期】コミバス（登山バス）利用者数（KPI）　単位：人

年　度	当初基準値	実績値
平成 26 年度	１９０	１９０
平成 27 年度	２１４	２１４
平成 28 年度	１５２	１５２
平成 29 年度	１８５	１２７
平成 30 年度	１８５	３１１
令和元年度	１８６	４８９
令和２年度	１８６	―
令和３年度	１８７	３１６